

**日本科学者会議**  
**福岡支部ニュース**  
No. 282  
2023年10月20日発行

**●日本科学者会議事務局**

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15  
Tel: (03) 3812-1472

**●福岡支部事務局**

〒813-0021 福岡市東区みどりが丘 3-11-5  
小早川義尚 気付け  
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp  
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576  
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目 次

ページ

1 第一回 JSA 福岡談話会 (6/30) の報告 「抑止力による平和か、非軍事による平和か～議論の枠組み提案～」	2
2 原発問題オンライン・シンポジウム (8/26) の報告 「原子力規制における深層防護～その深掘りと拡張～」 「川内原子力発電所の運転期間延長の検証における設計の経年劣化問題」	3
3 JSA 福岡支部 第7回「市民と科学者の対話」リモート講演会 (9/16)： 中村肇氏「どう守る、私たちの食の安全・子どもたちの未来」の報告	3
4 第二回 JSA 福岡談話会 (9/30) の報告 「処理汚染水海洋放出の問題をどう考えるか」	5
5 例会等の案内	6
5-1 『日本の科学者』読書会 (11/13) 「11月号<特集>平和を望むなら平和に備えよ」	
5-2 JSA北九州分会2023年度第1回例会 (11/17) 「PFASはどういう物質か —化学的物性からその環境への影響—」	
5-3 『日本の科学者』読書会 (12/11) 「12月号<特集>公害・環境問題の現在」	

## 1. 第一回 JSA 福岡談話会 (6/30) の報告

前回の支部ニュースに載せるべきであった、第一回 JSA 福岡談話会の報告をここに掲載する。JSA 福岡支部では、「市民と科学者の対話」などと一般市民が興味を持つような講演会とは違った形で支部の JSA 会員が気楽に語り合えるような会を談話会という形で開いてはどうかという意見が出て、その一番手として豊島耕一氏(元佐賀大学)に平和の問題に関して話題提供していただいて、以下のような談話会を行なった。この談話会の報告は『日本の科学者』10 月号の「科学者つうしん」欄(p.55)に掲載されたものを以下に載せる。なお、話題提供者自身による詳しい内容が下記のブログサイトにあるので参照されたい。

<https://pegasus1.blog.ss-blog.jp/2023-07-23-1>

＜第一回 JSA 福岡談話会＞

日 時:2023 年 6 月 30 日(金)午後 7:00～8:30

テーマ:「抑止力による平和か、非軍事による平和か～議論の枠組み提案～」

話題提供:豊島耕一氏(元佐賀大学理工学部教授)

『日本の科学者』10 月号の「科学者つうしん」の内容

---

支部では数ヵ月に 1 回程度の割合で、一般市民を意識したテーマで「市民と科学者の対話」という講演会を開催している。それとは別に、「会員の中で気軽に話題を出し合う談話会をネット会議で開いたら」ということで、その第 1 回目を 6 月 30 日(金)の夕方に 10 名前後の参加で開いた。戦争と平和についての話題提供を豊島耕一氏にお願いした。

豊島氏は、はじめに、「攻められる」と「攻める」ことが「場合の数の確率」としては等確率であることを初步的な確率論から説明した(『日本の科学者』2005 年 1 月号 p.47)。

次に、軍備増強(方法1)と軍備撤廃ないし縮小(方法2)の、平和時および戦時におけるメリットとデメリットを挙げた上で、「どちらが絶対的に優位であるとはいえない」とした。しかし「時間の要素」を考慮すると、軍縮が進む場合には、方法2のメリット(他国に脅威を及ぼさず安心感を与える、人命損失少)は拡大し、デメリット(他国による軍事侵攻の敷居を下げる、占領を許す可能性)は縮小するとした。方法 1 はその逆になる。

方法2のデメリットを補完する方法として、「代替防衛」について説明した。「代替防衛」とは軍隊や軍事力によらない、非暴力による国家防衛のことであるという。「代替防衛」の社会的・文化的インフラを作っていくのは時間がかかり困難かも知れないが、それなしには永続する平和は得られない。カントが『永遠平和のために』の中で「常備軍は時とともに廃止されなければならない」と書いて 200 年以上も時が過ぎていると結んだ。

経済的な問題や、ウクライナのように突然攻められた場合に具体的にどうするかのホットな議論があった。憲法9条をもつ日本がとるべき「代替防衛」を真剣に考える必要があると感じた。

(三好永作・福岡支部)

## 2. 原発問題オンライン・シンポジウム（8/26）の報告

福岡核問題研究会の主催で「原子力規制における深層防護と川内原発の経年劣化問題」というテーマで原発問題についてのシンポジウムを開催した。福井や東京、長崎からの出席を含めて 15 名の参加者があった。岡本氏と中西氏の講演の内容については、「福岡支部ニュース No.281」の p.3～5 の「福岡核問題研究会報告」を参照されたい。

日 時:8月26日(土)10:00～12:00

様 式:ZOOM によるオンライン開催

講演1:岡本良治氏(九工大名誉教授)

「原子力規制における深層防護～その深掘りと拡張～」

講演2:中西正之氏(元燃焼炉設計技術者)

「川内原子力発電所の運転期間延長の検証における設計の経年劣化問題」

主 催:福岡核問題研究会

二人の講演の後、研究会から2つの声明（「岸田首相の原発最大限活用方針に反対する」（2022.12.19）と「東ね法案は廃案にせよ～原発復権は日本衰退の道～」（2023.5.30））を紹介するとともに、8月24日に始まった「アルプス処理汚染水」の海洋放出について原子力市民委員会の「見解」にもとづき海洋放出の問題点をモルタル固化や大型堅牢タンク保管を検討していない点を指摘した。

出席されていた JSA 代表幹事の山本富士夫氏から大型堅牢タンク保管についてのアイデアは JSA 原子力問題研究委員会の方が早かったのではという発言があった。放射性廃棄物の海洋投棄は、もともとロンドン条約（「廃棄物その他の投棄による海洋汚染の防止に関する条約」）で禁止されており、その点でも問題がある。

原発推進派は、深層防護の第4層を無きものにしようとしているのではないかという質問があり、それに対して岡本氏は、IAEA や原子力規制委員会は第4層を実質的にいらないとの墨付きを与えており、それは既存の原発の運転をなんとかさせようとの意図があるのではないかと回答された。また、経年劣化問題に関連して川内原発に「設計ミス」があったのかという質問に対して中西氏は明確に「設計ミスはあった、しかし設計ミスをそのままにするのではなく、どう改善するのか」という点が大切ではないか」と回答された。

最後に、高濃度放射性廃棄物の処理が未解決のまま存在するのが原発ではあるが、その原発の放射性廃棄物に関して法律にはどのように書かれているのかという質問が提出されたが、それについては未解決のままシンポジウムは終了した。

（報告者:三好永作）

## 3. 福岡支部 第7回「市民と科学者の対話」リモート講演会（9/16）： 中村肇氏「どう守る、私たちの食の安全・子どもたちの未来」の報告

9月16日、福岡市で食の安全や食糧自給率の向上に向けた実践的活動をされている（株）スローフード、代表取締役社長の中村肇氏をお招きし、「どう守る、私たちの食の安全・子どもたちの未来」

と題した講演会を開催した。コーディネーターは、岩元泉鹿児島大学名誉教授にお願いした。参加者は12名ほどと少ない状況ではあったが、内容的には非常に有意義であり、質疑応答も活発になされたので、以下に簡単に報告する。

中村氏は、オーガニック店「ナチュラル千早店、パルコ店」(会員約6000人)を経営されているが、そこでは、地産地消を基本に、①農薬等を使わない有機・自然栽培の農産物、伝統製法の調味料(醤油・酢・味噌・酒・みりん他)、添加物非使用の加工食品等の生産者を開拓し、②安全な食品を求める消費者の啓発、③消費者・生産者・流通者、それぞれにメリットある仕組みづくりの構築をめざして、全国300ヵ所の生産者やメーカーと提携しているということである。

具体的な取り組みとしては、①有機農業や自然栽培を目指す新規農家への支援で、販路の確保や紹介等で生産継続を支援、②消費者の啓発として、主に子育て家族向けに、セミナーや生産者を招いた勉強会を主催すること、③自然食品を中心とした生産者間の交流促進やマッチングを行うこと(例として、農家、酒蔵との協同による伝統的酒造りや、300年続く酢蔵と協同し自然酢造り)、④生産者と消費者の関係づくりとして、バスツアーを企画し、生産現場を見て、生産者やメーカーの話を聞くことなどである。現在では、「子どもたちにオーガニック給食を」を唱えて、中規模保育園などとの契約を増やしているそうである。

コーディネーターの岩元泉氏(元NPO法人鹿児島県有機農業協会理事長)の話では、鹿児島で有機農業の認証を受けている事業者は300件ほどであるが、輸出先からの要請を受けた製茶業が多いということだった。他方、認証費用が負担となり、認証を受けずに、有機農業をする者も少なくないようである。岩元氏によると、現代日本の「食の安全」については、種子法廃止や遺伝子組み換え表示の問題など、課題は山積しているが、種子法については、一部の県が自主的に条例を策定し、国に代わって種子を守る自治体もでているそうだ。

質疑応答では、現代社会を変えていくためには、「緩やかに社会を変えていく」ことが現実的であることが指摘され、保育園等へのオーガニック給食導入については、大規模な福岡市より、まずは中規模地方都市の保育園、幼稚園からはじめていくことが近道かもしれないとの意見が出された。

また、日本は世界でも有数の農薬使用国と言われることの是非について、日本や韓国は、統計的に面積当たりの農薬使用量が多いとされるが、それは、農業のみならず、ゴルフ場、街路樹等の使用量も含まれていること、他方、日本は温暖多雨で、農作物が育ちやすい一方、病害虫が発生しやすいことで、農作物も農薬使用に耐える側面もあるとのことであった。平成14年に農薬取締法が改正され、農薬使用者すべてに使用基準の遵守が明確に義務づけられた。さらに、翌15年の食品衛生法の改定を受けて、食品中の農薬等の残留濃度を規制するポジティブリスト制度が設けられている。農薬では、特に、除草剤グリホサート(商品名ラウンドアップ)については発がん性の危険が海外で指摘され、欧米ではこの使用を禁止する国も多いが、日本ではまだ消費者が入手可能であることが問題であると指摘された。

食の安全や地産地消の活動を続けていく上の課題はとりわけ経営面にあるそうだ。労働者の最低賃金を上げるという問題は重要だが、中小企業にはそれに見合う利益が出ておらずパートに頼っているのが現状だ。さらに、令和5年10月からのインボイス制度導入では、従来免除された消費税の納入義務が負担となる可能性がある。

若者達が、有機農業や第一次産業では生活できないと考えている、この状況を変えていく必要があるのではないかという質問について、ヨーロッパでは、生産者への「直接支払い制度」があり、第一次産業従事者が国土を守る、いのちを守るという認識が定着し、合意が出来ているので、日本でも、国や消費者の理解が大切であるとされた。

講演の中でもパンフレット紹介があったが、中村氏は、令和6年3月24日に「日本の食と農を守り、子ども達にオーガニック給食を」と題する講演会(演者として、鈴木宣弘東京大学大学院農学生命科学研究所教授、山田正彦元農水大臣が参加予定)を開催し、同時に映画「種は誰のもの」を上映する予定ということだ。中村氏のご活動ならびに、講演会や上映会の企画趣旨については十分

に賛同できる内容であり、本支部幹事会で賛同人に加わることを決議したので、ここにご報告します。

(報告者:伊佐智子)

#### 4. 第二回 JSA 福岡談話会 (9/30) の報告

<第二回 JSA 福岡談話会>

日 時:2023年9月30日(土)午前10:30~12:00

テーマ:「処理汚染水海洋放出の問題をどう考えるか」

話題提供:福岡核問題研究会(世話人:三好永作)

<報告>

この談話会には東京や宮崎からの参加も含めて15名の参加があった。はじめに、福岡核問題研究会(報告:三好)から以下の5点にわたる論点が提示され(①海洋放出は約束違反では? ②「処理水」か「汚染水」か? ③海洋放出しか方法がない? ④IAEA 包括報告書は何を論じている? ⑤地下水の流入を止める方法は?), それに沿った話題提供があった。

論点①については2015年8月の約束「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わず」に違反し、論点②では、多核種除去設備(アルプラス)で処理することでも完全に放射性物質が除けるわけではなく、東京電力は放射性物質の濃度を排出濃度基準以下にするとしているが、事故炉の核燃料デブリに直接触れて生じた汚染水を海に放出するのは世界で初めてのことであり、慎重に対処すべきとした。その上で「処理汚染水」と呼ぶのが相応しいのではとした。論点③については、原子力市民委員会などがより安全な代替案としてモルタル固化や10万トン級の大型堅牢タンク保管などを提案しているが、それらの代替案を提案者が参加する形で議論されたことはないという。論点④については、IAEA(国際原子力機関)はもともと原子力利用を促進する機関であり環境保護や人権を守る面では中立とはいえないが、IAEAの包括報告書では「IAEAがレビューを依頼されたのは日本政府が海洋放出を決めた後だったので、IAEAの検証の範囲には日本政府が行なった正当化プロセスの詳細についての評価は含まれない」と明確に述べているという。これは、汚染水の海洋放出の正当化の説明責任は日本政府にあるということである。IAEA 包括報告書は海洋放出の被害をICRP(国際放射線防護委員会)基準で論じているだけである。汚染水の海洋放出で問題となるのは内部被ばくであるが、ICRPでは内部被ばくの健康影響を外部被ばくと同等か低いとみているという。論点⑤については、いまだに核燃料デブリへの地下水の流入が止められておらず、汚染水が増え続けている。地学団体研究会(地団研)からは凍土壁より広く深い広域遮水壁の設置で地下水の流入を防ぐ案が提出されているが、東京電力は「2028年度を目安に検討を開始する」として、汚染水の増加を放置する姿勢であるという。

議論の中で、福島原発1~4号機の取水口近くの海水中のCs-137の濃度が基準値の数倍あるという観測データが紹介され、コントロールされていない汚染水が海洋に流れ込んでいることが明らかになった。また、港湾外からの放射能の漏洩が示唆される分析結果があると紹介があった。いずれにしろ、核燃料デブリへの地下水の流入を止めることが大切で、地団研提案の広域遮水壁の設置が緊急に必要なかも知れない。この問題に関しての緊急の提言を核問題研究会でまとめることを検討して頂

けないかとの司会からの要請があり、ポジティブな回答をしてしまった。最後に、故吉岡斎氏が常々言っていたように、九大を含めた主要大学では原発の廃炉を専門とする専攻あるいは研究室などを作るべきではないかという意見も出された。

(報告者:三好永作)

## 5. 例会等の案内

### 5-1 『日本の科学者』 11月号 読書会

日 時:2023年11月13日(月)14:00~16:30  
場 所:ふくふくプラザ 404 研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)  
内 容:『日本の科学者』11月号<特集>「平和を望むなら平和に備えよ」

### 5-2 JSA 北九州分会 2023 年度第1回例会

日 時: 11月17日(金) 18時~20時  
場 所: 西小倉市民センター 会議室2  
会議形式: 対面形式  
話題提供者: 秋貞英雄氏  
話 題: 「PFAS はどういう物質か —化学的物性からその環境への影響—」  
概 要: PFAS が地下水を汚染していることから、PFAS の人体への影響が心配されています。過去に不完全燃焼で生成するダイオキシンは、その化学構造上、遺伝子と相互作用することから発がん性が疑われ、その発生規制が素早く取り組まれました。PFAS がどのような化合物であるかは、PFAS の影響を知るために重要です。PFAS および関連するフッ素化合物がどのような物質どのような影響があるか解説します。

### 5-3 『日本の科学者』 12月号 読書会

日 時:2023年12月11日(月)14:00~16:30  
場 所:ふくふくプラザ 604 研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)  
内 容:『日本の科学者』12月号<特集>「公害・環境問題の現在」